

2015 年 1 月 30 日

第一フロンティア生命保険株式会社

外貨建保険契約の年金支払開始日以後の基礎率の改定について

第一フロンティア生命保険株式会社（社長：堤 悟）は、現在の市中金利の状況等を踏まえて、外貨建の年金額算出に用いる基礎率（予定利率、保険契約関係費）を以下のとおり改定します。

なお、この基礎率は将来変更することがあり、年金額は運用期間満了日における年金原資額をもとに年金支払開始時点の基礎率などに基づいて計算されますので、年金支払開始日まで確定いたしません。お客さまそれぞれの年金額については、ご契約の運用期間満了が近づいた際にあらためてご案内させていただきます。

1. 対象

2015 年 4 月 1 日以降に年金支払開始日を迎えるもので、外貨建で年金を受け取るご契約

※「死亡給付金等の年金払特約」、「年金支払移行特約」の付加による、外貨建の特約年金についても同様の取扱いとなります。

2. 基礎率の改定

項 目	2015 年 4 月 1 日以降	2015 年 3 月 31 日以前
年金支払開始日以後の 予定利率	米ドル 年 0.45% ユーロ 年 0.45% 豪ドル 年 0.90%	米ドル 年 1.45% ユーロ 年 1.45% 豪ドル 年 2.50%
保険契約関係費 (年金管理費)	受取年金額に対して 0.40% ※ただし、10 年保証期間付終身年金の保証期間経過後および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額に対しては 1.40%	受取年金額に対して 1.40%

3. 改定後の年金額の例 ※（ ）内の金額は現行との差

年金の種類	年金原資額 100,000 米ドルの場合 ※ユーロも同様	年金原資額 100,000 豪ドルの場合
3 年確定年金	33,344 米ドル (± 0 米ドル)	33,501 豪ドル (▲ 192 豪ドル)
5 年確定年金	20,101 米ドル (▲ 195 米ドル)	20,280 豪ドル (▲ 428 豪ドル)
10 年確定年金	10,163 米ドル (▲ 350 米ドル)	10,367 豪ドル (▲ 627 豪ドル)
10 年保証期間付終身年金 (女性、年金開始年齢 70 歳の場合)	4,138 米ドル (▲ 544 米ドル)	4,389 豪ドル (▲ 911 豪ドル)
死亡時保証金額付終身年金 (女性、年金開始年齢 70 歳の場合)	3,277 米ドル (▲ 932 米ドル)	3,752 豪ドル (▲ 1,225 豪ドル)

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター 0120-876-126 (フリーダイヤル)

営業時間：月曜日～金曜日（祝日、年末・年始などの休日を除く）9：00 ～17：00